

足羽川ダム建設事業について

(足羽川ダム建設事業審議委員会の意見を受けての検討)

平成 11 年 11 月

建設省近畿地方建設局

目 次

はじめに	1
1. 九頭竜川水系における過去の主な洪水と治水対策	2
(1) 過去の主な洪水	2
(2) 治水対策の経緯	5
2. 九頭竜川水系の現在の治水計画	6
(1) 治水計画の規模	6
(2) 治水計画の基本的な考え方	7
(3) 足羽川ダム計画	8
3. 足羽川ダム計画と足羽川ダム建設事業審議委員会	9
(1) 足羽川ダム建設事業審議委員会	9
(2) 審議委員会の意見を受けての近畿地方建設局 の方針	12
4. これまでに検討し公表してきた現ダム計画以外の案	13
(1) 堤防嵩上げ案	13
(2) 堤防引堤案	13
(3) 河床掘削案	14
(4) 遊水地案	15
(5) 放水路案	16
(6) 地下ダム案	17
5. 水没戸数を少なくする可能性についての検討	18
(1) 検討にあたっての前提条件	18
(2) 現計画以外に考えられる候補案の検討	20
(3) 現計画以外に考えられる候補案の机上検討結果	27
(4) 候補案の概要	28
おわりに	30

はじめに

足羽川ダムは、洪水時に洪水の一部を貯めることによって、ダムから下流の河川の流量を低減させる働きをします。このような働きをすることによって、ダムから下流の沿川の洪水による被害を軽減します。

また、渇水時には、ダムに貯留した水を下流に供給することによって、河川の美しい流れを維持したり、私たちの生活や生産活動に欠かせなくなっている既得用水の安定的な取水ができるような働きをします。

しかし、ダム建設は、水没する地域が生じるなど、その地域に影響を及ぼすことから、関係者の皆様のご理解とご協力が必要であるとともに、ダムの効果はダムから下流地域の広域に及ぶことから、流域全体として考えていく必要があります。

足羽川ダム計画については、事業の透明性、客観性の確保を図る観点から、学識経験者、知事、関係市・町長、県議会および関係市・町議会の議長で構成する「足羽川ダム建設事業審議委員会」を平成7年9月に設置し、事業の目的、内容等について審議していただきました。

平成7年9月22日に第1回審議委員会が開催され、以来、平成9年9月2日まで約2年間にわたる審議で意見がとりまとめられ、平成9年9月5日に足羽川ダム建設事業審議委員会委員長から「足羽川ダム建設事業についての意見」が近畿地方建設局長に提出されました。

審議委員会からの足羽川ダム建設事業についての意見を受け、近畿地方建設局では平成9年11月19日に今後の検討方針を発表し、ダム建設による水没戸数を極力少なくする可能性について既存資料等を用いて机上での検討を行ってきました。

本冊子は、この机上検討の結果を説明させていただくために作成したものです。

なお、この検討の結果から得られた水没戸数を極力少なくするという観点からの現計画以外に考えられる候補案については、技術的に実現可能かどうかを判断するために必要な現地での地質調査等は行っていません。

そのため、今後この候補案について地質調査等の現地調査が必要になりますので、関係する皆様のご理解とご協力をお願いします。

平成11年11月
建設省近畿地方建設局